

令和2年度12月第9回美浦村定例教育委員会議事録

- 開会日時 令和2年12月25日(金)午前9時30分
- 閉会日時 令和2年12月25日(金)午前10時27分
- 開会場所 美浦村中央公民館2階 会議室
- 出席委員等
 - 教育長
 - 教育長職務代理者 山崎 満男
 - 委員 小峯 健治
 - 委員 浅野 千晶
 - 委員 石橋 慎也
- 出席事務局職員
 - 教育次長
 - 学校教育課長 小山 久登
 - 指導室長 森永 佐由美
 - 子育て支援課長 福田 浩子
 - 生涯学習課長 吉原 克彦
 - 美浦幼稚園長 坂本 千寿子
 - 大谷保育所長 保科 八千代
 - 木原保育所長 永井 弘子
- 欠席委員 なし
- 傍聴人 なし
- 提出議案及び議決結果

案 件		審議結果
報告第1号	令和2年度就学援助費支給申請者及び認定者の報告について	—
報告第2号	令和2年度美浦村一般会計補正予算について	—

○教育長

令和2年度第9回定例教育委員会を開会いたします。本日の会議は、全員出席いただいております。教育委員会会議規則第17条第1項により、議事録署名委員を指名いたします。山崎教育長職務代理者をお願いいたします。それでは本日の日程を確認いたします。報告事項としまして、報告第1号令和2年度就学援助費支給申請者及び認定者の報告について、報告第2号令和元年度点検・評価報告書についてとなります。

【報告第1号 令和2年度就学援助支給申請者及び認定者の報告について】

【学校教育課長 説明】

【非公開案件】

【報告第2号 令和元年度点検・評価報告書について】

【学校教育課長 説明】

【質疑】

○小峯委員

まず、44ページのところで、学校教育課の大谷小学校プール漏水修繕工事のところに、令和2年度の水泳事業が安全に実施できるようになったという評価あるんですが、今年、水泳授業やっておりますか。

○学校教育課長

令和2年につきましては、コロナの影響で水泳授業は実施しておりません。

○小峯委員

そうするとこの表現が違和感を持ったんですけど。実施できるようになったということで、実施したということじゃないという受け止めをすればいいですか。

○学校教育課長

こちらは令和元年度の施設整備の評価、実施状況について書いたものでございまして、令和元年度末の見込みというか、令和2年度以降の水泳が安全に実施できるようになったというようなことで記載しております。

○小峯委員

生涯学習課です、46ページ、47ページのところですが、中央公民館の図書室の利用状況の減少傾向が非常に大きく見られているんですが。また利用者数も、30年度と令和元年度で比べると、1,300人ぐらいの大幅減があると、この辺何か分析されているものがあるのかどうか。それから、47ページ、相変わらず中学校の貸出し冊数が1番少ないと、この辺の中学校の読書指導、読書活動の指導はどうなっているのか。この辺について教えていただきたい。

○生涯学習課長

中央公民館図書室の貸出数の減少、こちらの所見といいますか、分析についてですが、詳細な分析は今のところ申し訳ございませんが行っておりません。今後この件について、詳細がどんなふうになってるのかということで、検討させていただきたいと思います。それから、47ページの中学校の貸出しの件でございます。こちら実は私も気になっていま

して、いろいろ文献など調べさせてもらったところです。利用拡大に向けては、昨年度も同じようなお答えをさせていただいたかと思うんですが、図書室だよりの発行であったり、学校の図書室でイベントを行ったり、選書会、子どもたちに読書に興味を持ってもらうという観点から、選書会という事業を行ってまいりました。その中においても、中学校の読書数が小学校と比べて少ないのはもう明白でございます。その中で、学校読書調査というのが、これはJ S L A（全国学校図書館協議会）という、全国的な視野に立って学校図書館の充実発展と青少年の読書振興を図るために活動してる団体のアンケートがございまして、こちらも見ましても、やっぱり全国的に小学校に比べ中学校の貸出し数が少なく、どこが問題なのかというところで、読書意欲が低下してるというわけではなく、学年が上がるほど、ページ数の多い本を読むようになってきているということで、そのため冊数が減少しているということが考えられているということで、報告がありました。それに甘んじて美浦村もそうなのかというところで考えていくわけなんですけども、そこにとどまることなく、やっぱり小学生っていうのは児童書と呼ばれる部分、文字も大きくページ数も少ない部分があるんで、回転という言葉が適切かどうか、申し訳ございませんが、貸出しの数がふえていくと、中学生になるとどうしても厚めで細かい文字で、ある程度専門的な、また、中身の深いものになっていくというところから、やっぱり中学校での貸出しは少ないのかなというような感触を持っています。今後といたしましても学校図書の中でですね、そういうイベント、図書室に足を運んでいただく、本を借りていただく、そういうふうなイベントを今後も続けてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○浅野委員

47ページの年間増加冊数のところで、木原小学校が少ないのは何か理由がありましたら教えていただきたいと思います。

○生涯学習課長

年間増加冊数、木原小がほかに比べて少ないということですが、特段理由があるのかと申しますと、理由は、今のところ見い出されておりません。

○小峯委員

今の冊数の問題ですけど、寄附で、図書購入の寄附金もありますよね。その他にも、学校経費として図書経費を盛り込んでいるかと思うんですが、経済規模というか、金額は大体小学校3校は同じぐらいの金額で行ってるんでしょうか。

○学校教育課長

一般会計予算で各学校に、人数、児童生徒数等に比例して予算はつけております。ただ、明確な金額についてはここでは確認出来ませんので、次の機会に確認して、令和3年度の予算の要求額をご報告したいと思います。

○教育長職務代理者

23ページの体育関係ですが、評価コメントの2行目からですね、学年の数値だけでなく、その年代が毎年県平均や国平均とどのような違いが分かるように、入学世代などとしてグラフを作成して明確化するようにしてはどうかというような、提言があるんですが、これに対して昨年度、元年度の中身ですので、多分、今年度は取り組んでないと思うんですが、次年度からの取り組み方をどのような具体的な形として持っているのか

どうか教えてください。

○指導室長

来年度以降、入学世代が〇〇年度入学生代ということで、わかりやすいグラフ等にしていければと考えております。

○教育長職務代理者

数字が全部残ってると思うんで、取り組めばすぐできると思います。適宜行い、具体的な取り組みを子どもたちに還元していくようお願いできればと思います。また2ページ(2)の臨時会が1回って書いてあって、下に2回ありますが、これはいいのこのままで。

○学校教育課長

大変申し訳ございません。臨時会は2回の誤りでございます。訂正させていただきます。

【その他 各小中学校の外国人の在籍状況について】

【指導室長説明】

○指導室長

外国人児童生徒の在籍状況について報告をさせていただきます。木原小学校ですが、男子1名、女子1名の2名が在籍しております。安中小学校には在籍児童はおりません。大谷小学校、女子2名が在籍しております。美浦中学校男子4名、女子3名が在籍しております。

○浅野委員

中学校の計7名に関してですが、日本に来てどのくらいかは分かるんですか。

○指導室長

大体、クラスになじんで生活しているという報告を受けておりまして、日本語なども対話などできる生徒が多いです。

○浅野委員

中学生の年齢になって、日本に来たというよりも、小学校から美浦村に在籍してると考えてよろしいということですか。

○指導室長

多くの生徒が、小学校時代から美浦村に在籍をしていると報告を受けております。

○小峯委員

外国籍の児童生徒の支援方法として、県人口の少ない茨城県に外国人を招聘する必要があるというのが、大井川知事が、これはいつのときかな、9月25日の内外教育に出た記事なんですね。それで、今、美浦村ではボランティアの人による日本語指導が入ってると思うんですけど、非常に安い金額で、これだけの人数を教えている、幼稚園にも確かいますね。というようなことを考えると、もう少し手厚く日本語指導ができるように、このボランティアの人たちを、研修をするなりして格上げしていく必要があるんじゃないかと。県立の高校では、そうした体制を幾つかの学校でもしっかりつくってきて

いるということを考えると、中学校からそうした学校を選択もありうるのかなど。やはり、授業を受けて言葉がわからないってことは、何をそこで学んでいいのかが全く伝わってこないわけで、その間、子どもたちにとってみれば、空白の時間になってしまうというようなことを考えると、やっぱり、日本語指導をしっかりと取り組んで、特に児童生徒の時期であれば飲み込みも早いと思うので、幼小中の連携を日本語指導でもしていればいいのかなど。そのためにはやっぱり、指導力や意欲を高めるためにも、こうしたボランティアの人たちをさらに格上げして、しっかりと指導してもらい、そういう体制を今後とっていく必要があるのではないかとということを前回から非常に思っていました、そんなこともあって、本村の児童生徒の実態を知りたかったわけですね。ですから、今後、こうした全部で11名の子どものほかに、さらに幼児から上がってくるような子ども、あるいはまた新たに、このコロナ禍が過ぎれば外国の人もこちらへどんどん来ると思うので、職場が、そうしたパブリカの生産現場でも、外国人の労働者がいるというようなことが、前回の総合教育会議でも紹介されていたので、そういう体制を今後村としても整えていくためにも、何らかの形での研修機会を、そのボランティアの人たちにやっていく必要があるのではないかとというふうに非常に思っていますので、今後、検討してもらえればありがたい。以上です。

○浅野委員

今の小峯委員のご発言に乗かってしまっていて申し訳ないんですけども、昨年9月の教育委員会的时候に、私も日本語指導のボランティアをもっとレベルアップしたり、人材育成したりっていうことを、たしか生涯学習課長にご提案させていただいて、県の事業でも阿見町では、県から委託された指導員の方が、日本語ボランティアの研修を何回かするというようなこともやっております。そういった阿見の広報紙をもらってきて、何かお届けしたような記憶があるんですけども。そういったことも、ほんとに日本語教育、日本語教師っていうのも、国家資格にならなくて、これ自体がまだ国の制度としてとても希薄な部分であるわけですね。ですから、整っていないわけですけども、そういったことを少し美浦村全体として何か将来的なことも考えて、取り組んでおく必要があるんじゃないかなど思っております。子どもさんは、生活の中ですぐ溶込める可能性ありますけれども、やはり親御さんとのコミュニケーションをとったりとか、将来の進学とかにつなげていくことも考えて、何か将来的な取組の一つに考えていただけたらなと思います。

【その他 コロナウイルス関連について】

○子育て支援課長

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化している状況を踏まえ、国では、低所得のひとり親に対し、ひとり親世帯臨時特別給付金の再支給を実施します。対象は、12月11日時点で支給要件を満たし、既にひとり親世帯臨時特別給付金を受けている、または、申請している方になります。また、支給額は前回と同額の1世帯5万円、第2子以降、子ども1人につき3万円になります。この事業の実施主体である県では、年内、今日ですね、12月25日に支給をする予定となっております。

○生涯学習課長

村内公共施設の利用制限、こちらと同じくホームページ上に掲載させていただいております。コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、来年の1月11日、月曜日、ちょ

うどGOTOトラベルが終了するところですが、こちらまでの間、村外の方が代表となっている団体利用を現在お控えいただいております。中央公民館それから光と風の丘公園、文化財センター、木原多目的集会施設、安中地区多目的研修集会施設、農林漁業者トレーニングセンターと、私の所管としましては、こちらにつきましては村外の方が代表となっている団体については、ご利用を現在お控えいただいているところでございます。公民館図書室につきましては、村内、村外区別が非常に難しいので、現在のところ閲覧室の利用、それから、水曜日の開室延長を取りやめと、このような形でとり行っております。よろしくお願いいたします。

【その他 第4回美浦村議会定例会の報告】

○教育次長

11月の定例教育委員会でご報告させていただきました一般会計補正予算につきましては、18日に可決をされております。次に、16日に行われました一般質問についてご報告させていただきます。まず、林昌子議員から、成人式についてというご質問で、最初に、過去5年間の成人式参加者の推移と本年度の成人式の参加予定数。またコロナ禍における本年度の開催についてというご質問がございました。こちらにつきまして私から答弁をさせていただきます。内容につきましては、成人式の参加者数につきましては、平成27年度が143名、28年度が135名、29年度が133名、30年度が140名、令和元年度、124名となっておりますので、本年度の成人式は、様々なコロナウイルス感染症対策を行いまして、令和3年の1月10日、日曜日を実施する予定だと答弁をさせていただきます。感染症の対策といたしましては、式典での内容を一部変更いたしまして、式典時間を短縮することや、ご家族の会場への入場も制限させていただきます。また会場内の座席の間隔をあけて着席していただくなど、密を避ける対策を行いたいと思っております。そのほかには来館時の手指消毒はもちろんのこと、受付時における検温、体調確認、マスクの着用、そして式典会場に入る際に、改めて検温を実施するなどの対策を行い、さらにいばらきアマビエちゃんの登録も求めていくこととしておりますが、県内で成人式を中止しました市町村が出てきております、そういうことも考えまして、引き続き感染症の拡大状況、それから近隣市町村の動向を注視しながら、成人式の実施については、引き続き慎重に判断してまいりたいと答えております。次に、中央公民館ロビー、こちらが密になるという、議員のご指摘で、この密を避ける対策についてはというご質問で、本年度につきましても、ある程度密になるということは予想されませんが、長い時間その状態が続かないようアナウンスと誘導により会場への移動を徹底したいと思います。さらにマスクの着用に加えまして、ロビーの排煙窓をあけまして、ロビー全体の換気を行うなどの対策を行い、ロビーでの密を避けながら感染防止を図ってまいりたいとお答えしております。次に、成年年齢が引下げられることに伴う今後の成人式の実施展望と、対象者決定後の表明時期、それと周知方法についてというご質問がございまして、こちらには、教育長が答弁をさせていただきます。内容といたしましては、令和4年4月1日から、民法の定める成年年齢が18歳に引下げられることとなりますが、総務省の報告書や本村の調査結果などを参考にいたしまして、進学や就職で一度地元を離れた者が故郷に集まり、家族や同級生や友人と交流する機会になること、それから、成年年齢は18歳になりましても、飲酒や喫煙、競馬や競艇などの公営競技の年齢制限は、これまでと変わらない20歳のままであるなどの状況を鑑みて、ほかの市町村に多く見られます、仮の名称としまして、「はたちの集い」のように名称を変えることなどを検討しながら、これまで通り20歳の1月に実施することによりまして、18歳

の成年年齢より成長した大人、成人としての自覚を促す機会にしていまいりたいと考えております。また決定した際には、周知の方法や時期につきましては、今年度中に正式に決定し、その後速やかに広報みほ、それから村ホームページより周知をしてまいりたいと考えておりますと答弁をしております。次に塚本光司議員から質問がございました。コロナ禍の学校教育についてというご質問で、これにつきましては私が答弁をしております。内容につきましては、学校生活におけるストレスなど問題点等の報告、連絡、相談はという質問でございました。答弁といたしましては、学校現場におきましては、現在のコロナ禍だけではなく、児童生徒の毎日の生活におけるストレスや問題等につきましては、児童生徒への定期的なアンケートや個別面談により、早期の発見、把握に努めており、心配な事案が発生した場合には、校長先生を中心としたチームで対応しております。よって報告、連絡、相談、確認の体制はとられておりますとお答えしております。次にコロナ禍において、授業のコマ数、こちらは今年度の確保が十分にできるのでしょうかというご質問には、今年度は春先の学校臨時休業により、授業の遅れが心配されましたが、本村といたしましては、授業時数の確保のために、1週間の授業時数並びに夏休みを2週間に短縮したことによる授業日数の確保、そして学校行事の見直しを行ってまいりました結果、今後再び臨時休業となるようなことがなければ、例年どおりに冬休みの期間を確保したとしても、年度内に学ぶべき授業数につきましては、確保できると考えておりますと答えております。次に、GIGAスクール構想におけるハード整備後の支援員の確保は万全か、また人員増強の考えはあるかというご質問には、美浦村のICT支援員につきましては、現在村内各小中学校に1名ずつ配置をしておりますが、平成23年度より各小中学校で事業を行っておりますことから、教職員や児童生徒へのサポートについて、既に経験とノウハウが蓄積されており、十分に機能していると認識しております。しかし、今後、1人1台端末が整備されて、支援員のサポートが不足すると認められる状況が継続するような場合には、人員の増員等について検討してまいりたいというようにお答えしております。最後に2学期制となり、現場、先生、子どもたちの反響ありましたかというご質問には、今年度県内の幾つかの市町村におきましては、コロナ禍により5月末まで学校が臨時休業になりましたことから、急遽3学期制から2学期制に変更したところがございました。幸い、本村におきましては、昨年度の当初から、今年度におきましては2学期制に変更することを、児童生徒や保護者そして広く村民にまで周知し、準備を進めてまいりましたので、特に問題等はなく反響もなかったととらえておりますとお答えをしております。この2名の方からの一般質問が今回されましたので、その一般質問についてのご報告をさせていただきました。よろしくお願ひします。

【不登校児童生徒への対応や事業について】

○小峯委員

お手元に資料を配らせていただきました。これは前回、私が発言させてもらいました、不登校の児童生徒の対応の件で、私が言った根拠というのは、要するに文科省からも幅広い支援を求められていますという話をしたわけですが、現在この評価でいえば6ページの総合的な所見、そこの教育相談や不登校対策については、一層ニーズが高まっておりこれによく対応していると、なお訪問型の支援はコロナ禍の中で困難も多いと思われるが、必要な対策のもとできる限り支援を充実させてもらいたいという総合的な評価に加えて、26ページから28ページにかけて、学校教育課の不登校児童生徒解消事業という事業の評価が出ています。特に、28ページのところでは、小学校、本人によ

る相談、中学校、保護者による相談、これらの増加が特徴にみうけられる年度となったと、引き続き学校とよく連携して取り組んでもらいたいという、評価コメントがあるわけですが、前回教育長が話しましたように、学校としては、子どもたちを登校させるという取組を、当然、継続してやっていくべきだと思います。ただ、それでもなおこれだけの不登校児童生徒がいるわけですから、文科省のとしてはもっと幅広い取組を教育委員会としてやるべきではないかと。特に、ICT等を活用した学習支援をもっと見ていくべきだということを目指してのわけですね。特に本村の場合には、ICTの活用を先行的に行っているわけだから、こうした指摘に十分取り組めるのではないかっていうこともあって、前回、ちょっとそういう指摘をしたわけです。やはり、特にオンラインカウンセリングを活用するあたりでいえば、悩んでいる子どもたちは、非常に取組やすいのではないかとということもありますし、茨城県では4,000の学習コンテンツを準備していくということが、小泉県教育長からは明示されているわけですね。ですから、今後、こうした家庭に、オンラインに対応できる学習環境のない、児童生徒については学校から貸し出すような対応もしていくべきだという指摘もあるわけで、こうしたことを踏まえながら、今後、学校だけに任せるのではなくって、さらに相談機能を高めたり、オンラインでの相談活動が行えるようなことも考えていく必要があるのではないかと、一応、私なりに思ったところ、9月のこの事務連絡を読みながら思ったものですから、前回発言させてもらいました。今回はそのことの裏づけをちょっと情報として、皆さんに提供してお考えいただきたかったわけでありまして。以上です。

○教育次長

ただいまの小峯委員のご意見の中の機器の貸出しについては、今後、今年度中に1人1台端末が整備されますので、現在使っておりました3人に1台分の端末が、要らなくなるということでございます。こちらを学校のサーバーに接続出来ない状態、要はただインターネットを見られるだけの状態にすれば、各家庭の貸出しが可能ですので、それを各家庭に、オンライン環境のない家庭に貸し出すということで、学校が休業になった場合には、ということで現在もうそれは決定しております。今お話しの、例えば学校に来られない、それから教育相談センターにも来られないというようなお子様に貸し出すということは、技術的というか、物理的には可能な状況に今年度なりますので、今のご意見も参考にしながら、そのようなことについても今後検討してまいりたいと思います。

○教育長

この件について、少し見解、少し述べさせていただきます。ICTの、今、端末機器については、今教育次長から話したとおりでございます。今回この文科省から出た通知文であります、不登校児童に対する、これはあくまで学習支援なんですね。不登校解消のための一つはあくまで手だてであって、道具であって、ICTはあくまで道具なんですね。これは、あくまで学習支援の一つの手だてだっていうことなんです。不登校を解消させるためにどういったようなことが必要なのかということ、もしかしたら、学力関係のものが最後、学校復帰においては大きな障害にはなりません。ただ、不登校に陥ったのは、学習不振だけじゃ多分ないでしょうよね。ここらをやはり十分考えて対応していかなければならないだろうと、そういうふうには私を感じている次第であります。美浦村の現状を考えますと、光と風の丘公園には、今、適応指導教室があります。今現在、美浦中が不登校生徒が多いわけですが、校内には適応指導教室というものが施設されております。教育相談室があります。そういう面では、ほかの市町村にはないような場所、も

のが入ってるなど、そういうふうを感じているところです。そして相談員もおります。ただ、不登校の問題を解消していくためには、もう少し組織立った体制や連携、さらにそれを対応するための相談員の資質向上が必要だろうと、そういうふうを感じている次第でございます。幸いなのかわかりませんが、私も、適応指導教室、この県南地区、設置する第1号の研修生でありましたので、そういう面では、来年度、美浦村に1年間の長期研修生を派遣してもらえるように、今県へ要望しながら、さらにそういう不登校の解消に取り組めるよう充実を図っていききたいなど。そういう面では、人と事の充実を図っていききたいとそういうふうにも思っているところでございます。そういう面では、ICT等を使った学習支援というものも一つ入っておりますし、やはり、一番は何が問題で何を解消していったらいいのか、その見えない問題を見える化しながら、それを指導援助できるように対応していききたいなど。多分それが1番大切なのかなあというふうに思っているところでございます。ICT、ICTと言いながら、ICTでの対話ではなく、やはりface to faceで何とか対応できるように、そういう子どもたちを少しでもやっぱり育てていきたい、またそういうふうな場面で子どもたちを援助していききたいなど、そういうふうにも考えているところでございます。ただ、美浦村の中学校、美浦中においての不登校問題、これは大きな重要な解決すべき課題だということは認識して取り組んでいききたいと、そういうふうにも思っております。

○生涯学習課長

報告という形でさせていただきたいと思っております。既に委員の皆さんご存じのとおり、ノーテレビ・ノーゲーム運動、こちらを平成23年から実行委員会を組織して実施してまいっているところでございますが、過日、12月20日の実行委員会におきまして、事業開始から10年、一定の効果はあったと、そういうことから、そして教育長それから次長からもお話ありましたように、1人1台端末を持つ時代になってまいりました。学校現場の先生も、この実行委員会にいらっしゃるわけなんですけども、そちら側からも、学校現場からでもね、大切なのは使い方であり、約束事を親子で考えていけるような働きかけを学校で行っていくというご意見もございました。委員の皆様にお諮りいたしまして、一つの区切りとして実行委員会を解散しまして、実行委員会としての事業の展開は終了することとなりましたのでご報告させていただきます。よろしくお願ひします。